

飛び込みリース、はよー相談せんなんで!!

◎大型のファックス機のリース契約をしたが解約したい。という相談がありました。事業主の契約では法の整備がされていないため、難しい相談でしたが、斡旋解決できました。(詳細は『処方箋第28号』をご覧ください)

(参考：但馬で4～7月までに事業主のリース契約に関する相談は9件ありました)

◎7月には、但馬全体で146件の相談・問合せが寄せられました。

◎4～7月の救済額 124件 49,211,111円

(相談員が業者との間に入って交渉したり被害を未然に防いだ金額)

内訳	被害防止	69件	11,721,910円
	交渉	55件	37,489,201円

◎4～7月の多重債務相談は100件ありました。

区分	相談件数(斡旋)			救済額			多重債務	
		苦情	問合せ		被害防止	交渉	件数	相談に占める割合
23.4～ 23.7①	607(105)	499	108	49,211,111	11,721,910	37,489,201	100	16.5%
22.4～ 22.7②	823(128)	662	161	89,122,610	20,654,052	68,468,558	203	24.7%
①/② ×100	73.8%	75.4%	67.1%	55.2%	56.8%	54.8%	49.3%	

◎4～7月に
出前講座などの件数及び参加延べ人数は以下のとおり。

○実施回数 37回
○参加者数 3,548人

リース契約は、契約内容が複雑で利用者にとってわかりにくく、中小事業主にとっては支払い金額も高く中途解約が出来ない危険な取引です。

また、法律が整備されていないため、但馬地域でも悪質な被害が後を絶ちません。営業用の契約の場合、消費者のための法律が適用されず、問題が発生してもセンターで対応できないこともあります。

今回はセンターで知恵を絞り解決へと導くことが出来ましたが、対応出来ない場合は兵庫県弁護士会の提携リース弁護団を紹介しますので、あきらめずに連絡してください。



ホットちゃん